

## パートナーシップ宣誓制度の転入・転出時の手続を簡略化

### 都市間連携を拡大、全国の自治体との連携が始まります

パートナーシップ宣誓制度利用者の転入・転出時の負担を軽減するため、横浜市・川崎市との都市間連携に加え、新たに全国169の自治体で構成する連携ネットワークに加入したことをお知らせします。

この連携ネットワークを構成する自治体間で転居する場合、転出した自治体への宣誓書受領証の返還、転入する自治体での戸籍抄本等の提出が不要となり、手続きが簡素化されます。

本市は、これからも、性的マイノリティの方の自分らしい生き方を後押しするとともに、性の多様性に関する社会的な理解の促進を図っていきます。

#### 1 加入ネットワーク名

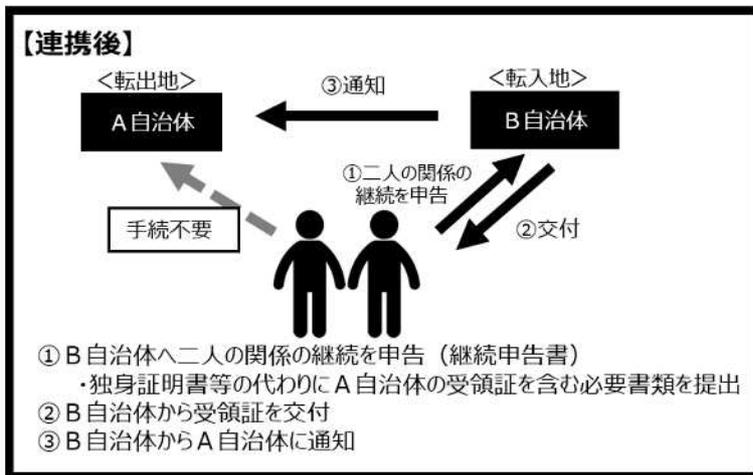
パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク

#### 2 連携の開始日

令和6年11月1日（金）

#### 3 内容

- ① 転出元自治体への受領証等の返還手続が不要になります。
- ② 転入先自治体への戸籍抄本等の提出が不要になります。



※ 構成自治体により宣誓要件に違いがあるため、相模原市に転入する場合は、本市の宣誓要件を満たす方のみ連携の対象となります。

#### 4 連携ネットワーク加入自治体

19府県、150市町 計169自治体

神奈川ブロック加入自治体：相模原市（幹事市）、横須賀市

問合せ先

人権・男女共同参画課

電話 042-769-8205

パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク構成自治体一覧（令和6年11月1日時点）

《19府県 150市町 計169自治体》

青森ブロック	青森県（1自治体）
秋田ブロック	秋田県、潟上市（2自治体）
山形ブロック	山形県（1自治体）
茨城ブロック	茨城県（1自治体）
群馬ブロック	群馬県、渋川市、千代田町、大泉町（4自治体）
埼玉ブロック	さいたま市、川越市、行田市、所沢市、飯能市、加須市、春日部市、狭山市、羽生市、深谷市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、久喜市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、川島町、松伏町（21自治体）
千葉ブロック	千葉市、流山市（2自治体）
神奈川ブロック	相模原市、横須賀市（2自治体）
新潟ブロック	新潟県、新潟市、長岡市、三条市、新発田市、村上市、上越市、胎内市（8自治体）
富山ブロック	富山県（1自治体）
福井ブロック	福井県、福井市、敦賀市、小浜市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市（8自治体）
岐阜ブロック	岐阜県、関市、海津市（3自治体）
愛知ブロック	愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、豊田市、西尾市、蒲郡市、犬山市、江南市、小牧市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、豊明市、日進市、田原市、清須市、豊山町、大口町、扶桑町、東浦町、武豊町、幸田町（30自治体）
三重ブロック	三重県、いなべ市、伊賀市、明和町（4自治体）
滋賀ブロック	滋賀県、長浜市、近江八幡市、草津市、甲賀市、米原市（6自治体）
京都ブロック	京都市、福知山市、綾部市、亀岡市、向日市、長岡京市、南丹市、木津川市、大山崎町（9自治体）
大阪ブロック	大阪府、大阪市、堺市、池田市、吹田市、貝塚市、枚方市、茨木市、泉佐野市、富田林市、松原市、大東市（12自治体）
兵庫ブロック	兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、三田市、加西市、丹波篠山市、丹波市、南あわじ市、淡路市、宍粟市、たつの市、猪名川町、播磨町（23自治体）
奈良ブロック	奈良県、大和郡山市、天理市、生駒市、平群町、斑鳩町、川西町（7自治体）
和歌山ブロック	和歌山県、橋本市、新宮市、那智勝浦町、串本町（5自治体）
岡山ブロック	笠岡市（1自治体）
福岡ブロック	福岡県、北九州市、福岡市、直方市、田川市、古賀市、福津市、粕屋町、香春町、苅田町（10自治体）
佐賀ブロック	佐賀県、唐津市、上峰町（3自治体）
熊本ブロック	熊本市、菊池市（2自治体）
大分ブロック	大分県、日田市、豊後大野市（3自治体）